

令和 5 年度

事業所名 : ケアホームまごのて

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101107		
法人名	有限会社まごのて		
事業所名	ケアホームまごのて		
所在地	〒020-0622 岩手県滝沢市野沢62-1041		
自己評価作成日	令和5年12月15日	評価結果市町村受理日	令和6年3月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成13年に滝沢市にオープンし、1ユニットで共用型の通所介護(お茶のみクラブ)も行なっています。滝沢駅より徒歩3分の所で、県立大学が近くにあり花見などに出かけております。森林が多く鳥のさえずりも良く聞かれ、自然豊かな地域です。
当ホームは、かゆいところに手が届くをモットーに、1日の細やかなプログラムは組まず、利用者様の個々のケアの充実を図りながら、それぞれのペースに合った時間で、ゆったりと過ごしていただいております。
毎日、体操と合唱、輪投げなどのゲームを行なっており、レクリエーションに力を入れています。隣接する畑では利用者様と共に野菜作りを楽しんでおります。また、毎年まごのて合同で行われる温泉ツアーや秋祭りに参加し楽しんでおります。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

滝沢駅に近い住宅地に立地しており、地元の「川前高齢者支援会議」に参加するなど、地域との交流、協力関係の基盤を築いている。滝沢市の委託による「認知症まちかど相談室」など、地域貢献活動にも寄与している。経営主体の理念をもとに職員が話し合って作成した「利用者の尊厳を守る」などの3つの理念を掲げ、職員は毎日の介護支援に尽力している。コロナ禍にあって様々な制限があるものの、感染拡大防止に注意を払いながらのドライブなどの外出支援、室内でのレクリエーションの充実、家族との面会の実施等に努めている。訪問診療や訪問看護の実施、医療機関との連携、さらには職員の心構えと対応による看取りの実施など、他に例の少ない特長を持った事業所である。職員から経営者に直接意見を伝えられる「たいだより」という仕組みもあり、今後とも職員が働きやすく、利用者・家族の満足度が更に高い施設となるよう期待される。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和6年1月17日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

事業所名 : ケアホームまごのて

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき職員間で連携を取り、しっかりとしたケアが行えている。理念を基に毎月の目標を掲げ実践に取り組んでいる。	会社の理念をもとに、管理者と職員が話し合い事業所の理念を「利用者の尊厳を守る」などの3点にまとめ、日常のケアに反映させている。さらに年度当初に具体的な毎月の目標を定めて理念の実践に活かしている。また、昨年から全職員にスケジュールノートが配布されており、各自が自由に書き込むことによって業務の振り返りの手段として利用されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍は落ち着きつつあるが、感染対策などがあり思うような交流は出来ていない。地区の夏祭りや、地域の方を呼んでのまごのて合同秋祭りには参加している。	町内会に加入しており、回覧板が廻るほか地区の草取りなどにも一部利用者とともに参加している。コロナ禍以前は様々なイベントへの参加ができていたが、車椅子利用者が多いこともあって、同法人内のグループでのイベント参加にとどまっている。10月には実習生、11月には大道芸人が事業所を訪れるなどの外部との交流は、感染予防に注意しながら実施している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症まちかど相談室の設置。地域包括センターと連携を図り、認知症カフェの支援や福祉祭りに参加をしている。川前高齢支援連絡会に参加し認知症の方の理解と支援を発信したりし、交流に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、包括支援センター、駐在所、家族、近隣住民の方々に会議のご案内をし、出席頂いたり書面での参加を頂き、意見交換、助言を頂き、安全対策やサービス向上に活かしている。身体拘束についても話し合っている。会議の内容は書面にて報告している。ご家族様の質問等には電話にて答えている。	運営推進会議は偶数月の第3金曜日と決めて、参集方式で開催している。6月には委員にも参加してもらい避難訓練を実施している。会議での意見交換は活発で、出席できない家族からは書面で質問や意見をいただいております、後日電話等でお答えしている。メンバーには自治会、民生委員など地域の方をお願いしているが、コロナ禍もあって消防や保育所、小中学校関係の方にはお願いしていない。	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、今後の地域と連携した活動強化を見据えて、委員のメンバーとして保育所や小中学校の関係者等を加えるなどの検討を期待します。

令和 5 年度

事業所名 : ケアホームまごのて

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地区高齢支援連絡会、運営推進会議、地域ネットワーク会議、相談員等により協力関係を築くよう取り組んでいる。また、市より委託されているまちかど相談室を設置している。	市から「認知症まちかど相談室」の設置を委託されている。また、市として相談員を設置し、年数回程度来訪して利用者と接する機会もあり、相談員がその情報を会議で提供しているほか、年末に報告を取りまとめている。生活保護ケースワーカーも調査に来て情報共有することもあり、窓口で様々な助言をもらうなど、市との協力関係は良好であり、例えば訪問看護の導入にも結びついている例もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間は防犯上施錠しているが、日中は行っていない。離脱行為のある利用者にはその都度声掛けや職員が付添う形で対応している。身体拘束は開業当初から行なわない事としている。また、身体拘束について行われていないか確認をし、定期的に話し合っている。	身体拘束を行わないための指針と規定が整備され、リスクマネジメントや高齢者虐待防止などの会議を2か月に1回開催し、その結果を職員会議で伝えることで、職員への研修の一助としている。経営主体のグループとしても社内研修として2回に分けて、全員が不適切ケア防止などの研修に参加している。むやみに外出し心配な利用者があるが、全職員で身体拘束することの無い対応に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の研修を受講した職員を先頭に会議を定期的に関き、身体拘束廃止や虐待行為が行われないよう理解を深め情報共有し職員の意識を高めている。また、一部の職員のみへの負担がかからないように連携したケアに取り組んでいる。11月・12月には身体拘束についての研修会に職員全員が参加し理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ネットワークの研修に参加し理解を深めている。現在、地域包括支援センターと連絡を取りながら支援を必要とする人の援助をしている。生活保護担当者とは連絡を取りながら支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に説明を行なっている。特に重要なところは、強調し分かりやすく説明している。後日出不安や疑問などにも、その都度対応している。		

令和 5 年度

事業所名 : ケアホームまごのて

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望しやすいように、意見箱を設置し運営に反映させるようにしている。運営推進会議にて意見を聞いたりしている。会議に出席できない人には書面にて聞いている。また、面会時に随時対応している。家族様には毎月一回レターにて健康状態や日常の様子を伝え意見などを頂いている。	家族からの意見は、運営推進会議に書面で寄せられることや来訪時に伺うことがあり、多くは労いの言葉となっている。回答は職員や管理者が行うが、中には職員が回答に窮する場合があります、確実、丁寧な対応に努めている。	家族からの質問等に対して、状況に応じて職員が適切、かつ円滑に伝えることができる仕組みづくりを検討されることを期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員会議を行ない業務に反省させている。必要時は臨時に会議を開いている。管理者は年2回職員と個人面談をし意見等を聞いている。たいだより(相談、意見交換ノート)を代表へ定期的に出し、意見等をもらっている。	職員は「たいだより」に相談・意見交換を記載することによって代表者に思いや要望を伝えている。また、管理者との個人面談を年2回実施している。職員からの意見により、避難路へのスロープ設置は効率的ではないので止めること、冷蔵庫の買い替えが必要なことなどが具体化されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境や条件の完備に務めている。職員との話し合いを持ち、やりがいがあり、働きやすいように努めている。向上心は個人差がある。希望する休みなどしっかり取らせている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修やセミナーへの情報提供をし参加を進めたり、研修を受けさせている。社内でも新人、中堅、リーダー研修を実地している。また、その都度、質問や相談にのっている。事例研究を毎年行ない勉強の場を設けている。実習生を受け入れる事により、教える事によって学ぶ事に役立っていると思う。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の会員になっており定期的な勉強会に参加し情報交換を行なっている。認知症カフェ、滝沢市ネットワーク会議、まちかど相談室会議などに参加し情報交換をしサービス向上に取り組んでいる。コロナ感染対策にて交流会数は減っている。		

事業所名 : ケアホームまごのて

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インテーク、事前調査時などに確認し、入所後も、随時声掛けなどにて確認している。本人自らの意思表示が出来ていない場合は、家族様からの情報を基に関係づくりをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	主に入所申込の際や契約時に要望等を確認し、極力家族様の要望を尊重し対応している。家族と電話やレターにて連絡を取り合い関係作りをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様・ご家族様の希望に添えるように対応している。ケアマネや主治医の情報も取り入れ、支援内容を検討し対応している。外部のボランティアなど地域の資源も活用するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と一緒に出来る事は一緒に行ない、傾聴や観察をし、個々に合った支援に努め信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運営推進会議や面会時などで話し合ったり、必要時は電話などで連絡調整している。健康面について訪問看護から定期的に見て頂き、様子を家族に伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナの影響で、面会制限等があったため特にご家族様とのふれあいに支障をきたした面があったが、それでも玄関先など面会に応じられるよう努めた。5類になってからは、感染者がいない時は面会制限を設けず面会を行なっている。	家族以外の馴染みの人が訪れることは無く、2か月毎の美容院、訪問看護の方が新たな馴染みとなっている。また、以前は大正琴、フラダンスなどの慰問があったが、現在は、コロナ後2回来訪した大道芸の方が馴染みにあたる。共有スペースには、JAグループの「家の光」や「日本昔話」など、長年利用者の身近にあり馴染んできた本が用意されている。	

事業所名 : ケアホームまごのて

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	新型コロナの影響にて、アクリル板越しでのコミュニケーションとなってしまったが、スタッフも間に入る形で行われてきた。毎日のレクリエーションなどで孤立しないよう努めている。ホールや畳間で過ごしていただいている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特に、急逝されたご家族様など相談等があれば極力対応に努めるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の声に耳を傾け、傾聴する事によって何がしたいのかなど、希望や意向の把握に努めるようにしている。また、ご家族様に伺ったりしながら、状況把握に努めている。	言葉で思いを伝えられる利用者は限られており、仕草や様子から希望や意向を把握することに努めている。利用者の様子は申し送りノートに記載することなどによって職員間で共有しており、介護支援に活かされている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居宅のケアマネ、病院のソーシャルワーカーなどから情報提供を求め、更に利用者様、ご家族から聞いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日勤者や夜勤者の申し送り等で日中の活動、夜間の様子など継続的に引き継ぐ事により、現状の把握に努めている。又、訪問看護、訪問診療とも相談しながら対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリングを行ない、職員会議を主なケア会議とし、そこで出た意見等を介護計画に反映している。ご本人様、ご家族様の意見も反映するように努めている。又、訪問診療、訪問看護からの意見も取り入れるようにしている。	初期に3か月の介護計画を立て、その後、6か月での見直しを実施している。利用者の変化や医師の助言などから随時必要な変更を行っている。居室担当者を中心に全職員で話し合っ、作成担当者が介護計画にまとめている。家族に説明して同意を得ての実施となるが、家族から変更等の要望が出されることは無い。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	主にカーデックスでの記録がメインとなるが、職員連絡ノートを活用したり、申し送りノートや訪問看護時の情報共有を図り、必要時は都度話し合っている。職員会議で話し合ったことなどを活かしている。		

令和 5 年度

事業所名 : ケアホームまごのて

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族様の状況や要望に随時対応できるよう支援している。新型コロナの影響で、ボランティアや外部の催し物の受入れが困難な状況となったが、ドライブなど施設の力量で、出来る範囲で敬老会、秋祭りなど催した。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナの影響で、外出が困難であったが、他施設と合同でボランティアを活用し秋祭りを行い楽しんで頂いた。施設隣の畑を近隣住民より借りて、畑を活用した作業を行っている。また、避難訓練の際には、近隣住民の協力を頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様、ご家族様の意向に沿って外来受診と訪問診療とに分かれ受診の支援を行なっている。利用者様の様子や体調など医師に報告している。また、急変時等には訪問看護を通し医師と連絡を取ったり、直接医師と連絡を取りながら支援している。入院時は家族様対応が困難の為、施設で対応した。	利用者、家族の意向を踏まえてかかりつけ医や月2回の訪問診療を受診している。家族の同行の場合、必要なデータを医療機関に持参してもらっており、診察の結果について報告を受けている。家族の対応ができない利用者については、職員が受診に同行している。毎週木曜日の訪問看護、必要に応じた訪問歯科診療もあり、必要な医療が確保されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に週1回訪問して頂き、利用者様の状態などを記録表と口頭で伝え見て頂いている。利用者様の特変時には、電話で相談し場合によっては緊急訪問してもらったり、医師と連絡をとって頂きながら支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際には、既往歴、服薬状況などアセスメント情報をFaxや電話等にて伝えている。入院中はコロナにて面会は出来なかったが、看護師や医療連携室から情報収集したりして、関係の構築に努めている。又ご家族様の協力も頂いている。入院先からかかりつけ医に連絡を入れて頂き病状等を共有し、退院後の支援にも努め関係作りを行なっている。		

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当施設では、看取りを行なっている。主に医師の指示のもと、訪問看護と連携を図りながら、ご家族様にも協力してもらい、利用者様のターミナルケアを行なっている。看取りマニュアルを活用したり、看取りに立ち会った職員には精神面のフォローをしている。	事業所で作成済みの指針に基づき、入居時に本人・家族に説明し、重度化した時点で再度説明・確認を行っている。特養などの受け入れに課題があるが、「最後までお願いします」という利用者や家族からの希望があって、これまで12名の看取り対応を行っている。訪問看護ステーションの看護師が医療機関への連絡調整を行い、職員も経験者が多く、家族に声掛けすることや管理者が職員に研修を行うことなど、体制の整備に努めながら臨んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	以前、消防署から救命講習を受けたが、ここ最近では新型コロナの影響で講習を受ける機会がなかった。 主に急変時などは訪問看護、訪問診療を活用している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は年2回行っている。夜間時の避難訓練も簡易的ではあるが行っている。水害時は社用車で近くのグランドホームまごのて滝沢に避難となっている。なお、近隣住民に協力要請の体制はできている。停電時には自家発電が自動作動するようになっている。	ハザードマップ上、水害の危険は無く、火災に備えた避難訓練を夕方の時間帯の実施も意識しながら年2回行っており、近隣の方には見守り等の協力をお願いしている。近隣の体育館が避難場所として指定されているが、トイレの問題や車椅子利用が多いこともあって、同じグループの施設への避難が現実的な対応と考えている。食料備蓄は3日分、反射式ストーブ、卓上コンロのほか自家発電装置を備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導の際には特に周りに配慮した言葉かけをし誘導している。入浴の際、脱衣所がトイレと近い場合衝立を使用しプライバシーに配慮している。居室に入る場合は利用者様の許可を頂いたり、ノックし入室している。また、常日頃から尊重した言葉かけをしている。	理念にある利用者の尊厳を守るため、トイレ誘導等にあたっては、言葉遣いに注意するとともに、耳元で話すように努めている。声掛けに反発する利用者もあるが、スピーチロックへの配慮もしながら、丁寧で穏やかな対応を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自己決定しやすい環境作りに努めている。聴覚に障害がある方が多い為ゆっくりとした声掛けや、単語やジェスチャーを交え対応している。遠慮がちな利用者や要望が少ない利用者には職員から個々に合った声掛けをして自己決定できるように支援している。		

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : ケアホームまごのて

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に日々の細かいスケジュールなどは組まず、利用者様のペースに合わせて支援している。意思表示できない方には家族様からの要望や利用者様の過去を振り返り支援を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回、訪問散髪を利用している。洋服は自由に選んで着て頂いている。自分で選べない利用者には確認しながら支援している。必要時には家族様に相談し衣類を用意して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際、音楽をかけたりし食事が楽しくなるようにしている。利用者様と一緒に、おしぼり準備やじゃがいもの皮むきや盛り付けなどを行なっている。下膳や食器洗いも手伝って頂いている。シソの葉と人参で漬物作りをしたり、利用者や育てた枝豆をみんなで食べたりした。毎年干し柿作りを行ないみんなで食べている。	献立の作成からレシピ、必要分の食材の搬送を専門業者に頼んでおり、事業所内で職員が調理している。献立には季節を感じさせるものが盛り込まれており、職員も利用者と一緒に準備から後片付けまでを行っている。刺身が食べたいなどの希望には別注文での対応や、家族からの差し入れの西瓜、畑で採れた枝豆、手作りの漬物や干し柿など、皆で食事を楽しむことができている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取に重点を置いており、定期的に摂取してもらっている。自力摂取が難しい人には介助するなどして、1日の水分量を記録している。食事に関しては、現在、外部の食材サービスを利用しており、栄養バランスもとれている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回口腔ケアを行っている。基本的には、できる所まではブラッシングして頂き汚れの取りきれないところをスタッフが介助している。毎晩、ポリデントで義歯洗浄を行っている。必要時には訪問歯科を利用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄習慣や生活歴、排泄記録を参照しながら排泄パターン確認しながら対応している。また、排泄の失敗が無いように、訴えが無くても定期的に誘導したり、訴え時にはすぐに対応するようにしている。	布パンツは1名、その他はリハビリパンツにパッドを使用している。夜間など排泄記録を確認しながらの声掛け、誘導で自立に向けた支援を続けている。病院からの退院後に体の状態が良くなり、排泄にも改善が見られた例もある。ポータブルトイレの利用は無い。	

令和 5 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : ケアホームまごのて

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に重点を置いており、定期的に摂取してもらい、慢性の便秘では主治医に相談し、下剤を調整しながら対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	目安としては入浴時間や曜日は決めているが、利用者の希望時間に入れるよう支援している。入浴を拒む利用者様には時間をおいてから、再度声掛けをし入浴して頂いている。	週2回の入浴で、利用者の希望の時間に入れるように努めている。車椅子利用者もあり、リフトを使っても浴槽につかることが困難な場合、シャワー浴など柔軟な対応を行っている。入浴剤の利用や職員との会話などで入浴時間を楽しむ様子がある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の眠気などの意志を尊重し、対応している。 入所する際は、インテークの段階で何時頃寝て、何時頃起きていたのかを確認し活かしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、訪問看護師に相談しがら的確な服薬支援ができるよう、血圧、睡眠状況など報告している。飲み込みづらい大きい錠剤などは、医師に相談し散薬などに変更するなど工夫している。服薬確認を必ず行い、また、職員は処方されている薬の内容を把握するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴を踏まえ、その人の趣味や役割、ストレンクスを見極め、無理のない範囲でレクリエーションや、畑作業、新聞たため、読書など行われている。無理強いにならないよう配慮している。車椅子利用者様には外気浴などで気分転換できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナの影響にて、外出先は限定的となった。特に認知症カフェなどは中止、延期等となったりした。 花見やバラ園などひと気のないところへ外出となっている。天候をみてドライブを行っている。感染対策を行いながら、秋祭りに参加している。田植えには自宅へ帰る利用者様の支援等をしている。	花見や紅葉狩りには、近隣の県立大学、四十四田、松園などへのドライブが好評を得ている。利用者によって田植えの時期に帰宅する方もあり、家族の協力を得ながら外出支援に努めている。コロナが収まってきたものの、夏が暑すぎて外出できない状況だった。暑さ寒さが緩和された頃には、周辺で花火や日向ぼっこなどで過ごすことができている。	

事業所名 : ケアホームまごのて

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを預かっている利用者様は現在はいないため、ご家族様より施設で立替にて使用できるように了解を得ている。お金を持っている利用者様もいるが自分で管理している。使用后ご家族様に報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の要望に応じて、電話使用はしている。難聴、理解力低下など必要に応じてスタッフが、代弁したり対応している。本人より手紙を預かった際には投函したり、家族様の面会時に渡している。施設に届いた際には本人へ直接渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースに、写真、飾り物、貼り絵など貼ったり、季節の花を飾るなど工夫をしている。新聞や本などを見たい時に見られるように配慮している。施設内は毎日掃除をし清潔感に配慮している。いつでも休めるようにソファの設置している。CDから昔の音楽を流し、懐かしさを感じてもらえるように配慮している。	明り取りのある天井が高く、開放的で、エアコン、ファンヒーター、空気清浄機付き加湿器が備えられ、快適な空間となっている。また、太い梁があるなどの古民家風の造り、壁には書初め、貼り絵、季節の花などが飾られるとともに、ソファ、長椅子、テーブルなどが配置され、利用者はそれぞれのお気に入りの場所で過ごすことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に長椅子設置にて自由に座れるようにしている。畳間にはソファなどを設置し、居場所の選択の幅を広げ、談話できたり一人でもいられるように、共有スペースを作って工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具を設置したり、利用者様や家族様の写真や、メッセージカード、貼り絵など心地よさに配慮している。また、ご家族様やご自身で配置換えをしている。	居室にはベッドと布団、タンスが備えられており、利用者がそれぞれ慣れ親しんだ衣装ケースなどの家具が持ち込まれ、家族の写真などが置かれている。入り口に家族や自分で作ったのれんが飾られるなど、利用者にとって居心地の良い場所が整えられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行に支障をきたす物は置かず、段差の解消など基本的な事は出来ていると思う。お部屋や、トイレの分からなくなる利用者様のために、大きい文字で分かるように貼っている。また、自立歩行の不安定な方へは、手すり使用を促しながら見守り、安心・安全に過ごせるようにしている。		